

# 平成 28 年度事業報告書

特定非営利活動法人 寝屋川ラグビークラブ

## I 事業期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

## II 事業の成果

認定 NPO 法人としての更なる組織基盤を確立するため、法人の活動内容について地域住民に積極的な広報活動、イベント活動を行い、会員数の拡大を図りました。

特定非営利活動に係る事業については、ラグビーフットボールの普及に関する活動及び地域への貢献活動を通して、青少年の健全な心身の育成と生涯スポーツの推奨に力点を置き活動を行いました。また、淀川河川公園の雑草処理、ごみ拾い等の清掃作業、河川路門当番、寝屋川ラグビーフェスティバルの運営、寝屋川市スポーツ振興連盟運営委員会への参加等、寝屋川市及び地域公共団体から要請のあるボランティア活動に、マンパワーの手配、必要用具の手配、運搬、管理等の協力を行いました。

今年度は、ホームページの更新、一宮定期戦のバスの無料手配を行いました。

## III 事業の実施状況

### 1 特定非営利活動に係る事業

(1) 【事業名】 ラグビーフットボール愛好者の活動支援事業。

【内容】 地域住民ラグビーフットボール愛好者の活動を支援する事業。

地域住民のラグビーフットボール愛好者への練習、試合の実施、他の地域のラグビークラブ、大阪府ラグビーフットボール協会及び関西ラグビーフットボール協会が主催する交流試合、トーナメント戦に参加するための手配、手続き、保険の加入、グラウンド整備、用具の管理・運搬を行う。

【実施場所】 寝屋川市太間グラウンド

【実施日時】 毎週日曜日 午前 11:30～15:00

【事業の対象者】 地域住民ラグビー愛好者

【収入】 305 千円

【支出】 1,718 千円 (保険料 183,555 円、協会登録料 334,409 円、大会参加費 173,500 円、機動車費 35,645 円、グラウンド整備費 95,809 円、医薬品費 1,647 円、物品費 42,000 円、練習用具備品 34,220 円、レフリー派遣料 5,000 円、地代家賃 78,000 円、合宿諸経費 301,490 円、旅費交通費 320,610 円、印刷経費 44,794 円、もちつき経費 28,332 円、雑費 39,391 円)

(2) 【事業名】 ラグビーフットボールスクールの運営事業。

【内容】 ラグビーフットボールスクールの運営する事業。

地域住民希望者へラグビーフットボールスクールを開講し、スクール生への指導、練習、試合の実施、他の地域のラグビースクール、大阪府ラグビーフットボール協会及び関西ラグビーフットボール協会他が主催する交流試合に参加するための

手配、手続き、保険の加入、グラント整備、用具の管理・運搬を行う。

【実施場所】 寝屋川市太間グラウンド

【実施日時】 毎週日曜日 午前9：00～11：30

【事業の対象者】 地域住民希望者

【収入】 819,000 千円

【支出】 2,114 千円（保険料 25,502 円、協会登録料 144,518 円、大会参加費 73,500 円、機  
動車費 35,645 円、グラント整備費 95,809 円、物品費 67,600 円、練習用具備品費  
136,619 円、地代家賃 78,000 円、合宿諸経費 809,572 円、セミナー参加費 17,000  
円、旅費交通費 321,640 円、印刷経費 48,834 円、卒業記念品費 190,370 円、もちつ  
き経費 28,331 円、雑費 41,320 円）

(3) 【事業名】 ラグビーフットボール大会の企画、運営及び協力に必要な事業。

【内 容】 摂南大学、寝屋川市スポーツ振興連盟が主催、寝屋川市教育委員会が後援する寝屋  
川ラグビーフェスティバルの企画、運営に協力し、手続き、各参加スクール、クラ  
ブチームへの手配、用具の運搬・管理等を行う。

【実施場所】 寝屋川市摂南大学

【実施日時】 平成 29 年 3 月 19 日 午前 9：00～15：00

【事業の対象者】 地域住民希望者

【収入】 55 千円

【支出】 67 千円（イベント開催費 15,000 円、豚汁制作費 51,046 円、印刷経費 990 円）

(4) 【事業名】 地域貢献のためのボランティア活動への参加事業

【内 容】 淀川河川公園の雑草処理、ごみ拾い等の清掃作業、寝屋川市及び地域公共団体  
から要請のあるボランティア活動に、マンパワーの手配、必要用具の手配、運  
搬、管理等、協力を行う。

【実施場所】 寝屋川市

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 地域住民希望者

【収入】 272 千円

【支出】 348 千円（グラント整備費 348,088 円）

#### IV 社員総会の開催状況

##### 第 11 回通常総会

(日時) 平成 28 年 6 月 19 日 (日) 14 時 40 分から 15 時 20 分まで

(場所) 寝屋川市保健福祉センター 多目的ホール

(社員総数) 85 名

(出席者数) 49 名 (うち委任状出席者 22 名)

(議事内容)

第 1 号議案：平成 27 年度会計報告及び監査報告とその承認

平成 27 年度会計担当の長井伸次より会計報告を行い、質疑応答を行った。続いて監  
査報告を監事の岩井正一より行った。

以上を踏まえて、議長は平成27年度会計報告と監査報告の承認を拍手にて諮ったところ、全員異議なく本案は承認された。

第2号議案：平成27年度事業報告書案及び決算報告書の承認

平成27年度事業報告書案及び決算報告書について理事長長井伸次より説明を行い、質疑応答を行った。

以上を踏まえ議長は平成27年度事業報告書案及び決算報告書の承認を拍手にて諮ったところ、全員異議なく本案は承認された。

第3号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人について立候補を募ったが立候補者がいなかったため役員からの推薦で佐藤正信、青木宏之に依頼する旨を伝え挙手にて承認を諮ったところ全員異議なく承認された。

その他：なし

以上

議長は、以上をもって特定非営利活動法人寝屋川ラグビークラブ総会の議事を全て終了した旨を述べ、15時20分閉会を宣言し総会を終了した。

第12回通常総会

(日時) 平成29年3月26日(日) 15時00分から15時30分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター 多目的ホール

(社員総数) 102名

(出席者数) 67名(うち委任状出席者42名)

(議事内容)

第1号議案：定款変更(理事数の変更)について

事前に配布した定款変更(理事数の変更)について、理事会の運営を活性化するため、以下の通り、定款の一部変更を提案する旨、長井理事長が説明を行い、質疑応答を行った。

(変更前) 定款第12条

この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 15人から20人

(変更後) 定款第12条

この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 4人から10人

変更予定日：平成29年4月1日

以上を踏まえ定款変更の承認を拍手にて諮ったところ賛成多数をもって承認された。

第2号議案：平成29年度理事、監査役(案)について

事前に配布した平成29年度理事、監査役(案)について、長井理事長が説明後、質疑応答を

行った。

以上を踏まえ平成29年度理事、監査役の承認を拍手にて諮ったところ賛成多数をもって承認された。

第3号議案：平成29年度役員、運営委員会、クラブリーダー、指導員(案)について

事前に配布した平成29年度役員、運営委員会、クラブリーダー、指導員(案)について長井理事長が説明を行い、質疑応答を行った。以上を踏まえ平成29年度役員、運営委員会、クラブリーダー、指導員(案)の承認を拍手にて諮ったところ賛成多数をもって承認された。

第4号議案：平成29年度事業実施計画と予算、年間スケジュール(案)について

事前に配布した平成29年度事業実施計画と予算、年間スケジュール(案)について長井理事長が説明を行い、質疑応答を行った。

以上を踏まえ平成29年度事業実施計画と予算、年間スケジュール(案)の承認を拍手にて諮ったところ賛成多数をもって承認された。

第5号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人について立候補を募ったが立候補者がいなかったため役員からの推薦で津田光雄、福岡樹志に依頼する旨を伝え拍手にて承認を諮ったところ異議なく承認された。

その他：なし

以上

議長は、以上をもって特定非営利活動法人寝屋川ラグビークラブ総会の議事を全て終了した旨を述べ、15時30分閉会を宣言し総会を終了した。

## V 理事会の開催状況

### 第12回理事会

(日時) 平成28年5月29日(日) 14時45分から15時45分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター5階会議室

(理事総数) 17名

(出席者数) 10名

(議事内容)

第1号議案：平成27年度事業報告書案及び決算報告書案について

平成27年度事業報告書案、決算報告書案について、長井伸次より報告があった。議長は予算案、計画案に対する賛否を挙手にて諮ったところ全員一致をもって承認された。

第2号議案：一宮定期戦会計報告

一宮定期戦の会計報告が苗村博司よりあった。議長はこの会計報告に対する賛否を挙手にて諮

ったところ全員一致をもって承認された。

第3号議案：ホームページについて

新しい寝屋川ラグビークラブホームページ作成状況について青木宏之より報告があった。議長はこのホームページに対する賛否を挙手にて諮ったところ全員一致をもって承認された。

第4号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人として苗村博司、伊山彰が全員一致で承認された。

第5号議案：その他

スポーツ文化法人責任保険加入について長井伸次より説明があった。議長はこの保険加入について賛否を挙手にて諮ったところ全員一致で承認された。

以上

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

第13回理事会

(日時) 平成28年7月10日(日) 15時25分から16時20分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター5階会議室

(理事総数) 17名

(出席者数) 13名

(議事内容)

第1号議案：平成28年度夏合宿について

平成28年度夏合宿について、参加募集案内、スケジュール、準備の役割分担の説明が長井伸次よりあった。議長は夏合宿案に対する賛否を拍手にて諮ったところ全員一致をもって承認された。

第2号議案：平成28年度寄附金活動について

平成28年度寄附金活動について、寄付者150名、寄附金60万円を目標に活動する旨の説明が長井伸次よりあった。議長はこの平成28年度寄附金に対する賛否を拍手にて諮ったところ全員一致をもって承認された。

第3号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人として苗村博司、伊山彰が全員一致で承認された。

第4号議案：その他

新しい寝屋川ラグビークラブホームページ運用について長井伸次より説明があった。  
ウィメンズメンバー募集について大山久代よりクラブに対し要望があった。  
小学校出前ラグビー教室について藏守利彦より報告があった。  
河川敷草刈りについて、用具活用の報告が藏守利彦よりあった。

以上

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

#### 第18回理事会

(日時) 平成28年9月25日(日) 14時35分から15時40分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター5階会議室

(理事総数) 17名

(出席者数) 13名

(議事内容)

##### 第1号議案：夏合宿の反省について

長井伸次より平成28年度夏合宿会計報告があった。  
会長長井伸次より、来年度の夏合宿開催予定日8月18、19、20日と  
より多くのクラブ員の参加を促す旨の説明があった。

##### 第2号議案：寄付金について

長井伸次より平成28年度寄付金の寄付状況の説明があった。  
今回目標150口を達成するために協力確認をした。

##### 第3号議案：来年度の体制について

理事長長井伸次より、理事会の意志決定をより迅速にするため理事数の削減  
し10名程度にする提案があった。挙手にて賛否を諮ったところ賛成多数にて承認された。次  
回理事会に草案提示し、3月総会にて決議する。

##### 第4号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人として青木宏之、成瀬寧が全員一致で承認された。

##### 第5号議案：その他

寝屋川ラグビークラブホームページ運用状況について青木宏之より説明があった。  
子供向けメンタルトレーニング講座について吉野高宏より説明があった。  
NPO ヒーローズ発足10周年祝賀について長井伸次より説明があった。  
堺ラグビースクール発足30周年祝賀会について長井伸次より説明があった。

以上

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

#### 第19回理事会

(日時) 平成29年1月29日(日) 15時00分から15時40分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター5階会議室

(理事総数) 17名

(出席者数) 13名

(議事内容)

##### 第1号議案：定款変更について

長井伸次より理事会の運営を活性化するため、定款第12条理事数変更について提案があった。理事数15人から20人を4人から10人に変更することの賛否を挙手にて諮ったところ全員賛成にて承認された。

##### 第2号議案：来年度予算案について

長井伸次より平成29年度予算案の説明があった。挙手にて賛否を諮ったところ全員賛成で承認された。

##### 第3号議案：来年度の体制について

長井伸次より、来年度の体制について説明があった。挙手にて賛否を諮ったところ全員賛成にて承認された。

##### 第4号議案：来年度のスケジュールについて

長井伸次より来年度のスケジュールについて説明があった。挙手にて賛否を諮ったところ全員賛成にて承認された。

##### 第5号議案：議事録署名人の選定について

議事録署名人として青木宏之、成瀬寧が全員一致で承認された。

##### 第6号議案：その他

貸借対照表の公告が必要になるが、公告方法に関する定款の変更の要否、時期について、藏守副理事長より寝屋川市に確認する。

以上

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣言した。